

# 組合だより

第192号

2015年

10月27日

発行所 岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市北区津島中 2-1-1

電話 086-252-1111 (代)

7168 (内線)

直通 TEL&FAX 086-252-4148

ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

目次： 1~3：団体交渉報告 3~4：全大教教研集会報告 4：全大教からの情報  
5：フーテン旅行記 6：単組だより，教育学部単組より，お知らせ

## 9/14 俸給表改定等に関する団体交渉報告 かいのき児童クラブ、6年生も3月受け入れに！



2015年9月14日(月) 10:00~12:00, 俸給表改定等に関する団体交渉を行いました。出席者は大学側が阿部総務企画担当理事, 森山総務企画部長, 近田人事課長, 原田総括主査, 高杉総括主査, 岡田主査, 組合側からは高橋委員長, 中富副委員長, 田村副委員長, 藤原副委員長, 笹倉書記長でした。

今回は, 給与や手当など主に各単組から要望のあった項目について交渉を行いました。全部で9点あります。大学側の回答は基本的には国に準拠するというものが多かったですが, 一部組合の主張を認めた部分もありました。各項目について報告します。

### 1. 給与ベースアップについて

本年の人事院勧告はプラス改定でした。しかし, 今年4月の「給与制度の総合的見直し」によって俸給表が平均2%下げられ, 多くの教職員は現給保障中(急激な給与の減少を緩和するために俸給表が下がっても従前の給与額を支給すること)です。したがって俸給表が平均0.36%あがったとしても現給保障の金額の方が高い教職員は実質的

に引き上げとなりません。組合としては, 業務量や社会情勢を見ても実質的な賃上げが必要だと要求しました。



大学側は給与に関して国に準拠という姿勢を崩しませんでした。ただ, この交渉時点では人事院勧告が出ただけで国の対応がまだ決まっていなかったため, 国の対応が決まり具体的な大学の対応が決まった後にもう一度協議するという事になっています。

### 2. 2015年4月に実施された俸給表改定について

国の「給与制度の総合的見直し」を受けて岡山大学でも2015年4月に俸給表が平均2%下がりました(ただほとんどの教職員は現給保障を受けているため実質的な給与が下がったとは思っていません)。この引き下げについて, 実質的に組合とは交渉をしておらず代償措置も検討していないことを組合は指摘しました。また, 組合は現在2018年3月までとなっている現給保障の期間延長を要求しました。

大学側は現給保障の延長は検討していないという回答でした。しかし, 代償措置については今後も引き続き交渉を行うということに合意しまし

た。

### 3. 附属学園の校外勤務の旅費について

自動車を使って校外勤務を行う際は、原則として公用車を使うことになっています。しかし、附属学園など校外勤務が多い場合には校外勤務の私有車使用が認められています。私有車使用をした場合は旅費が支給されるのですが、現在岡大の場合それが1kmあたり12円です。岡大の附属学園と交流人事を行っている岡山県や岡山市はこれが1kmあたり25円となっています。組合は私有車使用の場合の旅費を岡山県・岡山市並みの1km25円とすることを要求しました。

大学側は1kmあたり12円で妥当だとして引き上げはしないと回答しましたが、交渉の結果引き続き検討するということになりました。

### 4. 通勤手当上限額引き上げについて



組合は消費税が8%に値上がりした分、通勤手当の上限を2,000円引き上げ57,000円にすることを要求

しました。大学側は、通勤手当については国に準拠しているの、国が上げれば上げると回答しました。

### 5. 出張時の宿泊費と日当の引き上げについて

組合は、消費税があがったこと、また最近首都圏や大阪周辺など都市部でホテルが取りにくく宿泊料も高騰していることから出張時の宿泊費と日当の引き上げを要求しました。大学側は、宿泊費と日当は国に準拠しており国がそれらを上げていないことを理由に引き上げは拒否しました。しかし、特に都市部の宿泊料の高騰は法人としても実感していると理解を示し、状況をみて工夫を考えると回答しました。

### 6. 各種研修について

組合は、勤務時間外の「必修研修」はなるべく避け、やむを得ず勤務時間外に実施する場合には出席者全員に超過勤務手当を支給すること、また勤務時間外の研修や会議の出席が証明できる場合には学内保育所における延長保育料を免除することを要求しました。

大学側は、津島地区については時間外の必修研修は行っていないこと、鹿田地区などでやむを得ず時間外に実施する場合はすでに超過勤務手当

を支払っていると回答しました。実際に時間外の研修すべてに超過勤務手当が払われているのかどうか、是非組合としても確認したいと考えています。

また、延長保育料については、大学側は学外保育所に預けている人もいるので公平でないということで学内保育所の延長保育料免除はできないと回答しました。また大学側は時間外の必修研修や会議はほとんど行われていないという認識を示し延長保育料に関して考慮する必要はないと回答しました。これも組合では実態を確認したいと考えています。



### 7. かいのき児童クラブ 6年生 3月受け入れについて

平成27年3月の春休みかいのき児童クラブの募集において6年生が申込できないようになっていたことに対し、組合は今年度以降のかいのき児童クラブの春休みの募集において小学6年生を排除しないことを要求しました。大学側は、この要求を受け入れ、今後のかいのき児童クラブの春休みの募集において6年生を排除しないと回答しました。

#### 学童保育について

学童保育は、いわば保育所の小学生版で、放課後や長い休みに小学生を預かる場所です。これまで開設の基準が決まっていなかったなど制度の整備がされていませんでした。しかし、児童福祉法が改正されたことにより2015年4月から学童保育の対象がこれまでの小学3年生から小学6年生までになり、市区町村が学童保育の整備計画を策定することが義務づけられました。岡山大学では2009年より長期休暇のみの学童保育「かいのきクラブ」を開設して教職員、学生のこどもを預かっています。

### 8. 非常勤職員(含非常勤講師)・特別契約職員の最大雇用期限について

労働契約法の趣旨に沿って、現在最大5年までとなっている非常勤職員・非常勤講師・特別



契約職員の雇用期限について、組合は原則として無期雇用とすることを要求しました。大学側は、この件に関しては現在検討中であると回答しました。

## 9. 岡山大学教員と広島大学教員の給与水準差の理由について

組合は、平成24年度の調査で広島大学と岡山大学の給与水準について、教員で3%、職員で1%岡山大学の方が低かったことに対し、特に教員の差が職員の差よりも大きいことについてその理由の詳細説明を大学側に要求しました。

法人は、5月20日の回答で挙げた通勤手当、地域手当、診療貢献手当以外の要因として広島大学の教員における教授の比率が岡山大学の教員における教授の比率よりも高いことが考えられると回答しました。また、公開されている情報からはこれ以上のことはわからないと回答し、組合はそれを了承しました。



今回の交渉では多くの事項で継続交渉となりました。組合としては継続となった事項について交渉を継続するとともに引き続きみなさまからの要求を大学側に伝えたいと考えています。是非いろいろなご意見をお寄せください。

### 2015年度人事院勧告の内容

民間事業所の賃上げを反映して月例給・賞与ともにプラス改定。



主な改定内容（特に岡大に関連するもの）

- (1) 俸給表: 平均 +0.36%
- (2) 賞与: +0.1 月分(年間)
- (3) 初任給調整手当: +200 円程度(月額)

## 第27回全大教教職員研究集会報告



9月11~13日に金沢大学において全大教教職員研究集会が開催されました。参加人数は、47大学、155名。講師 小林雅之氏（東京大学 大学総合教育研究センター教授）による記念講演「広がる格差・進む貧困化の中での高等教育の展望」に続き、基調報告（全大教中央執行委員会）があり、各分科会では、活発な意見交換がありました。



岡山大学からは、中富公一副委員長（全大教中央執行委員長）、笹倉万里子書記長、田中秀和氏、水門美穂子氏が参加しました。

### 全大教第27回教職員研究集会に参加して

文学部 田中秀和

去る9月のふたつめの週末に金沢大学で開催された教職員研究集会に参加させていただいた。先に組合だよりに載せていただいた拙稿のアメリカの大学の学期制について話させていただき、また他の国公立大の教職員の方の話も沢山拝聴させていただいた。まだ日本での教員経験が短い身として、頭の中では解ってはいたが、岡山大学で問題になっているグローバル化、クォーター制、単位の実質化、大学ランキング、年俸制、テニユアトラック、任期付雇用などの問題の全てが他大学でも同様に問題になっていることに、驚きを禁じ得なかった。ここではグローバル化について、私見を書かせていただきたい。

文科省が欲しがっているのは、英語だけで卒業できるような学部であるという。例えば研修会のあった金沢大学では50%の授業を英語で教えられるようにする為に、教員に英語を教えている。そうした努力を強いて、なんとか英語で授業ができるようになったとして、それが大学のグローバル化なのであろうか？

英語のコースが主にターゲットにするのはアジア諸国の学生である。幾つかの大学ではそうしたコースを作るのに多大な努力をして、毎年、数人の学生が来る。逆にアジア諸国に日本から留学する学生は少ない。一方通行である。

一方で日本人の学生の主な留学先は英語圏で

ある。逆に英語圏の学生が日本に来て、英語のコースを卒業したいということは無いと考えてよい。なぜなら、わざわざ下手な英語の授業を受けないでも母国で大学を出ればいいのだから、当たり前である。こちらも一方通行である。

要するに、アジアから少数の学生を受け入れ、日本の学生は英語圏に留学というのが文科省が目指すモデルということになる。日本の大学をアジアのハブにする計画と言える。これを「グローバルな大学」と呼べるのだろうか？

そもそもアジア諸国の学生は日本に来なくても、直接、英語圏の大学に行けばいいので、実際の留学生が「数人」と少ない。下手をするとアメリカの大学に行くにはTOEFLの点数が足りない学生が日本を選ぶ可能性もある。

英語圏、アジア諸国を問わず、アニメなどのポップカルチャーだけではなく、日本のもつ科学技術力、文化力に関心を持っている若者は世界各地にいる。日本は今世紀に入り、自然科学分野ではノーベル賞の受賞者数がアメリカに続いて二位の科学技術立国であり、また、様々な文化、文芸の発信地でもある。よって日本の大学は、発展途上にある国だけでなく、先進国からも大志を持つ若者達を集めるのに十分な力を持っていると考えるべきである。そうして世界の各地から学生が来る大学でないとグローバルとは到底呼ぶことができない。グローバル化というのは世界的な魅力のある大学が持つ結果であり、目標ではないことを今一度、肝に命じなくてはならないと、今回の研修を通して痛感した。



## ～ 全大教からの情報 ～

### 【9月25日に実施した文部科学省会見の結果】

#### <会見で明らかになった主な事項>

●第3期中期目標期間初年度となる2016年度の国立大学法人運営費交付金の概算要求において、従来の一般運営費交付金・特別運営費交付金の区分を一本化した形の「基幹運営費交付金」として要求している。

●運営費交付金在り方検討会「審議まとめ」で設定されていた従来の「効率化係数(第1期)」「大学改革促進係数(第2期)」に相当する「機能強化促進係数(仮)」については、概算要求時点の時点では設定せず、2015年度予算の運営費交付金額をベースとして、機能強化経費相当分を増額要求しているため、前年度比420億円の増額要求となっており、第3期における「機能強化促進係数」は今後の予算編成過程で明らかになるとした。

●各国立大学法人が3区分から選択した「重点支援の枠組み」に沿った各法人の「取組構想」に対し、「機能強化経費」(概算要求額で404億円)を袋予算として用意し配分するとした。各法人の取組構想への評価やそれに基づく機能強化経費の配分については、非公開の有識者会議を省内に設置して検討しており、同有識者会議の検討内容が財務省との予算折衝過程で使われるとした。

●第3期運営費交付金「審議まとめ」でいう「学長裁量による経費」は、15年度と同額程度の(基幹経費の5%)として計上しているとした。

●年俸制導入促進費は「退職手当相当分」の他「導入促進加算分」も含め今後も存置するものとし、特殊要因経費に区分を変更して約7500人分を計上しているとした。

●学生への経済支援の充実として、無利子奨学金の拡大と所得連動返還型奨学金の2017年度入学者からの導入のための調査費等を計上したが、給付制奨学金の創設については将来の課題として先送りする姿勢。また、授業料標準額については変更を予定していないとした。

●6月8日に文部科学大臣名で各国立大学法人に出された、第2期中期目標期間末にあたっての「組織・業務の見直し」通知について、「組織の廃止」は教員養成系学部のゼロ免課程のみにかかるものであり、これはミッションの再定義で各大学と確認ずみの内容だと認識しているとした。人文社会系学部・大学院については育成する人材などビジョンの見直しを求める趣旨で、縮小を求める趣旨ではなかったとし、趣旨が誤って伝わっていることは認識しているので意図が正しく伝わるよう説明していきたいとした。

●下村大臣が6月16日の国立大学長会議で国立大学の入学式、卒業式での国旗掲揚、国歌斉唱について検討を求めたことについて、今後検討状況の調査等は予定していないとした。

●独立行政法人通則法の改正に伴って、役職員の給与水準の各法人における公表やそれに基づく主務大臣の評価について、法改正前と手順や考え方に基本的に変更はないとした。

#### 無料法律相談 『ユニオン』をご利用ください

セクハラ、アカハラなどの労働環境問題、あるいは個人的な問題でも結構です。プライバシーを厳守するために、組合執行部とは別組織である人権部が相談を受け付けています。法的な相談をしたい組合員のために顧問弁護士を置き、希望者には、最初の弁護士相談を無料で受けられる「ユニオン」を設けています。法律相談は、随時、弁護士事務所で行います。相談を希望される方は、人権部までお申し込みください。

連絡先：藤井和佐 文学部教授 内線8451

## ローカル線で行く！フーテン旅行記

## 第27回 豪華な普通列車で

## リゾート気分！ 伊豆急行

工学部単組 大西孝

伊豆は首都圏から手軽なリゾート地として人気のある行楽スポットです。熱海や伊東の温泉、伊豆の踊子で有名な天城峠、幕末に函館とともに開港された下田など、見どころはたくさんあります。その伊豆半島には、観光地にふさわしい豪華なリゾート列車が走っています。今回は、熱海から伊豆半島を南下して下田に至る伊東線（熱海～伊東）、伊豆急行線（伊東～下田）の旅に出かけましょう。

伊東から下田を結ぶ伊豆急行は、東急グループの私鉄ですが、東京からの特急列車「踊り子」がJRの伊東線から直通してくるほか、普通列車の多くも熱海から下田まで直通します。今回ご紹介する豪華な普通列車とは、その名も「リゾート21」という車両を使うもので、下田と熱海の間の普通列車に使用される場合は、乗車券だけで乗車できます。車内の海側（下田行きの場合は進行方向左側）には海を眺めるのに都合が良いように、ソファタイプの席が壁に向かうように取り付けられており、窓も大型のものが用意されています。そしてこの車両の一番の特徴は、列車の前後にある展望席です。運転室の後ろにひな壇状に座席が並び、前面の展望は思いのままです。運転室とは簡単な仕切りがありませんので、運転士の動きも手に取るように見られる、鉄道ファンにはたまらない席です。ただし運転室と客室が素通しですので「展望席では、走行中お静かに。またフラッシュ撮影はお断りします」というアナウンスが聞こえてきます。展望室も指定席ではありませんので、運が良ければ運転士のすぐ後ろの特等席にも座れるかもしれません。このリゾート21は、まさにバブル景気真只中の1985年に登場した車両で、伊豆急行が開業以来使用してきた車両を更新するときに、リゾート地にふさわしい車両を作りたいということで、知恵を絞って作った車両です。登場から30年がたち、一部には引退した車両もありますが、今でも展望席は特に子供連れに人気のおようです。また、海側の座席から眺める伊豆の海は、天気が良ければ非常に気持ちがよく、あっという間に終点の伊豆急下田へ到着してしまいます。

伊豆急行の沿線でお勧めしたい観光スポットの一つは、河津七滝（かわつななだる）です。途中の河津駅から修善寺行きのバスに乗ると、山に分け入って20分余りで到着します。七滝の名の通り、7つの滝があり遊歩道で見物できます。特に途中の初景滝（しょけいだる）は、滝の手前に伊豆の踊子のブロンズ像が設置されており、滝の澄んだ流れと物語の世界が良くマッチしています。また、バス停に比較的近いところにある出合滝（であいだる）は、水の青さが見事でした。その名から、縁結びスポットとしても人気が高いようです。また、終点の下田は静かな街ですが、開国の地ということで市内にはペリーロードがあり、ペリー艦隊の上陸碑が港に設置されているなど、日本の歴史において重要な役割を果たしたことが伝わってきます。豪華な普通列車で、のんびりと伊豆半島をめぐるのも良いものです。



熱海駅で発車を待つ「リゾート21」。運転室の後ろは椅子がひな壇状に並んだ展望室です。



下田港を望むペリー象。ペリー艦隊上陸の地として、記念碑が設けられています。下田は静かな街でしたが、幕末の開国は、この地と函館から始まりました。



河津七滝の一つ、初景滝。伊豆の踊子の像があり、澄んだ滝の流れと良くマッチしています。

## 単組だより

### 教育学部単組親睦会

去る8月3日に、教育学部単組の親睦会をJテラスカフェで開催しました。

教育学部では学部のオープンキャンパス終了後に親睦会を行うことが恒例になっています。一日汗をかいて多くの高校生に学部の魅力を伝えた後に冷たいビールで乾杯、という趣向です。

これまで岡山駅東口エリアまで出かけていましたが、構内に素敵なカフェができたこともあり、アクセシビリティを高めてより多くの教職員の方々に参加してもらえるように、Jテラスカフェを貸し切った開催となりました。

Jテラスは、建築界のノーベル賞と例えられるブリツカー賞を、日本人としては丹下健三(87年)、楨文彦(93年)、安藤忠雄(95年)に続いて2010年に受賞した建築家ユニットSANAA(妹島和世&西沢立衛)による設計の施設です。ガラスと細い柱で構成されたテラスは外と内の境界を感じさせない開放感溢れる空間にも関わらず、内側にいると優しく包まれたような心地がする、素敵なテラスです。

テラス内のカフェ事業者は、岡山市南区に店舗を構えるCAFÉ Zです。アート制作アトリエやギャラリーを備えた、自然志向の食事を提供するCAFÉ ZのDNAを受け継ぐだけあって、Jテラスカフェで提供される料理も地元食材にこだわったものでした。肝心のビールは大学近くの旭川沿いにある吉備土手下麦酒醸造所の生ビールを準備しました。岡山大学の職員組合らしく、地元岡山にこだわった宴になったのではないかと思います。

他部局単組の皆様にも、Jテラスカフェの活用をお薦めします。こだわりのイベントの開催にカフェからもアイディアをもらえますよ！



### 組合員を拡大しよう！ めざせ 新規加入50人！

4月から全学で27人が新しく加入されました！

(農学部9名、附属学園7名、教育学部4名、法文経済4名、理学部1名、医学部1名、言語センター1名)  
みなさま、各単組での取り組みをさらによりよくお願いします。

未加入の方へ声かけをしましょう！

### クリスマスパーティご案内



日時：2015年12月10日(木)  
19:00より

新加入の方は  
無料です

会場：エスパーニャ レオン

岡山市北区本町9-16 **ホテルアネックス2F**  
岡山駅より徒歩7分 桃太郎大通りから西川沿いを南へ  
約100メートル右手。TEL 086-238-2832  
<http://www.hotpepper.jp/strJ000749039/>

内容：ミニ学習会、合唱、プレゼントなど

参加費：組合員および家族：1500円

未加入者：3000円

(有期雇用職員の方及び組合員の紹介がある場合は2000円)

\*お申込みは：各組合役員または組合事務室に  
12月4日までにお願いします。

メールアドレス：ODUnion@mb4.seikyone.jp

